

紙製容器包装・紙パック・段ボール

木材から作られたパルプを原料とする紙は、再生に適し、古紙の利用は古くから行われています。現在の古紙利用率は63.9%（2013年、古紙再生促進センター算出）。古紙の種類によって再生される紙が異なるので、正しく分別し、古紙の品質を高めることが重要です。それは容器包装の世界でも同様。例えば、製紙原料としてはあまり好ましくない防水加工をされた紙パックも、単独できちんと回収されればトイレトペーパーなどに再生されます。紙製容器包装、紙パック、段ボールをルールに従ってきちんと分別しましょう。また、できるだけ再生紙を使い、紙の循環を進めましょう。

対象となるもの



お菓子の紙箱など



牛乳パックなど



家電製品の箱など



段ボール

このようなマークがついています。

使い終わったら…



マークのもの



洗う



油や調味料が落ちないものは別にする



マークのもの



中を軽くゆすいで



開いて乾かす



段ボールマークのもの



たたむ

新しいものに生まれ変わります。



トイレトペーパーなど



紙箱



段ボール



段ボール

分別された後は…



市町村が行う分別収集



スーパーなどでの店頭回収



自治会・学校などでの集団回収

など

※お住まいの地域のルールにしたがってください。

製紙原料に適さないもの

リサイクルするにあたり、異物や有害物質等が混入してしまうとリサイクルできるものもできなくなります。自治体のルールに従って、きちんと分別をしましょう。

紙製品

- 粘着物のついた封筒 ●ビニールコート紙 ●ワックス加工品 ●油紙 ●写真 ●合成紙、ストーンペーパー ●防水加工紙 ●昇華転写紙(捺染紙、アイロンプリント紙) ●感熱性発泡紙 ●感熱紙 ●裏カーボン紙 ●ノーカーボン紙 ●臭いのついた紙(石けんの箱、線香の箱等)



紙以外

- 粘着テープ類 ●ワッペン類 ●ファイルの金具 ●金属クリップ ●フィルム類 ●発泡スチロール ●セロハン ●プラスチック類 ●ガラス製品 ●布製品

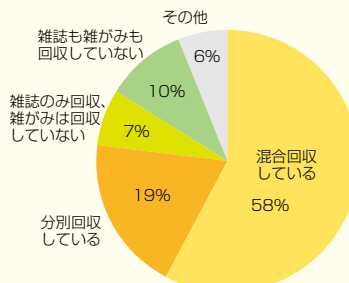


(出典) 古紙再生促進センター「古紙の品質を守るために 異物混入の現状と対策 (第3-2版)」
<http://www.prpc.or.jp/menu05/linkfile/hinshitumamoru.pdf>

雑がみのリサイクル

新聞、雑誌、雑がみなど容器包装以外の行政回収も普及してきました。その中で雑誌と雑がみの混合回収により、雑誌古紙の品質が低下しているという問題も生じています。可燃ごみの中に多い雑がみを減らして全体のごみ減量につなげることで、そして雑誌古紙の本来の品質を保つために、「雑がみ」の分別が注目されています。

行政回収における雑誌と雑がみの回収状況

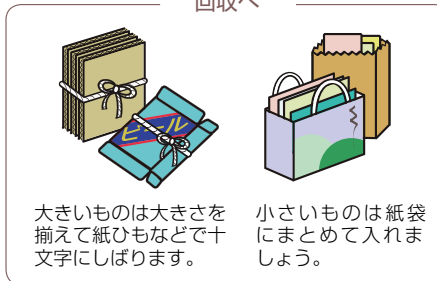


(出典) 経済産業省「雑誌・雑がみの有効利用に関する調査報告書」

雑がみ



回収へ



ペットボトル

ペットボトルのリサイクル率は、85.8% (2013年)。リサイクルシステムがほぼ確立してはいるものの、リサイクルの約半分は海外で行われていると言われており、国内のリサイクルは、海外市況の影響を受け、原料の需給バランスが不安定になるなどの問題が懸念されています。



◆ペットボトルtoペットボトル
 ペットボトルは繊維などにリサイクルされることが一般的でしたが、最近では使用済みペットボトルからでも、石油から製造されるものと同じレベルの純度の高いPET樹脂が再生できるようになり、再びボトルに生まれ変わるペットボトルtoペットボトル (BtoB) リサイクルが進められています。

※お住まいの地域のルールにしてください。